

区分所有者の皆様

足場からの不審者侵入予防について

大規模修繕工事の期間中は、常時建物外周に足場を設置した状態となります。

足場から不審者等が入れないようにする為、足場用の防犯扉や、仮囲いパネル、防犯カメラを設置予定です。（露天風呂扉は、常時ストッパーを設置し防犯対策を致します）

区分所有者の皆様は外出時(特に年末年始や旅行等、長期不在となる時)の戸締りの際は、玄関扉の上の鍵を施錠し、SECOM 警備システムのセキュリティーを警戒状態にして頂きますようお願い申し上げます。

【外出時の SECOM 警備システム稼働方法】

全ての戸締りを確認し玄関を出て頂き、上側の鍵を施錠すると警戒開始となります。

※在宅中は、鍵操作でのセキュリティーは掛けない様お願い致します

【在宅時の SECOM 警備システム稼働方法】

全ての戸締りを確認して頂き、室内インターフォン操作パネルのメニューボタンを押し、[玄関]又は[窓]のボタンを押すと警戒状態になります。

※但し、在宅時に警戒状態にした場合は、玄関・窓を開ける前に必ず警報状態を解除しないと、SECOM に通報され、警報が鳴ります。

<在宅時の警戒システム解除方法>

室内インターフォン操作パネルのメニューボタンを押し、警戒状態の [玄関]又は [窓]のボタンを押すと警戒状態が解除されます。